

行政改革に関する施策

項 目	具 体 的 内 容
1 合併予定市町村等においてはその予定とこれに伴う行革内容	
2 行革推進法を上回る職員数の純減や人件費の総額の削減	
地方公務員の職員数の純減の状況	定員管理適正化計画では、数値目標を96人(平成22年4月1日現在)としました。職員数は平成17年4月1日現在の101人から平成19年4月1日現在で93人となり、8人減少(7.9%減)となっています。このうち普通会計については、定員管理適正化計画の数値目標は87人で、職員数は平成17年4月1日現在の94人から平成19年4月1日現在で84人となり、10人減少(10.6%減)となっています。今後は、機構改革の実施や退職者数に対する採用者数等を考慮し、適正な定員管理を実施していきます。
給与のあり方	
国家公務員の給与構造改革を踏まえた給与構造の見直し、地域手当のあり方	[課題] 国家公務員の給与構造改革に伴い、基本的に国に準じたかたちで平成18年4月から給与構造の見直しを実施しています。しかし、地域手当については3%を支給しており国の基準を上回っています。こうしたことから平成21年度末までに地域手当の支給を廃止するとともに、給与水準の適正化に取り組みます。
技能労務職員の給与のあり方	技能労務職員の給与については国の基準に準じておらず、従来から町独自による給料体系で実施しています。これは、国と町における基準差が大きいことによるものであり、今後は適正化に向けての取り組みを行います。
退職時特昇等退職手当のあり方	退職時特別昇給については、給与構造の見直しにより平成18年度から廃止しています。退職時特昇等退職手当のあり方については、基本的に国に準じることとしています。
福利厚生事業のあり方	職員の健康を確保し、勤務能率の向上を図り快適な職場環境を形成するうえで福利厚生事業は必要です。事業実施にあたっては住民の理解が得られるよう、事業内容の点検・見直しを行い適正な事業実施に取り組みます。また、職員互助会に対する補助金の支出についても見直しを行います。
3 物件費の削減、指定管理者制度の活用等民間委託の推進やPFIの活用等	
物件費の削減	「皆野町リフレッシュプラン05」に基づき議員・職員等の旅費の見直し、事務事業の委託内容の見直しによる経費削減などさまざまな取り組みを実施しています。物件費のなかで構成比の高い需用費や委託料を中心に徹底した経費節減に取り組みることし、平成23年度には平成18年度決算額の3%削減を目指します。
指定管理者制度の活用等民間委託の推進やPFIの活用	指定管理者制度については、老人福祉センターと学童保育所で既に適用しています。今後はそれ以外の施設について管理のあり方や業務内容の見直しについて検討します。指定管理者制度の適用と併せて施設の統廃合を実施することにより、住民サービスの向上を図り、経費節減に取り組みます。PFI事業について現時点では実施予定はありません。

行政改革に関する施策(つづき)

項 目	具 体 的 内 容
4 地方税の徴収率の向上、売却可能資産の処分等による歳入の確保	[課題] 町税は歳入の中心であり、徴収率の向上を図るため滞納者に対する臨宅徴収の強化、不動産・債権及び給与等の差押えを実施しています。また、滞納者に対する補助金交付や各種制度の利用制限を実施しています。 [課題] 未利用町有地の売却は、歳入(自主財源)確保のため、希望者には積極的に売却するとともに、関係機関への物件情報の提供などを実施しています。平成18年度では2件の未利用町有地の売却を実施いたしました。
5 地方会社の改革や地方独立行政法人への移行の促進	地方会社の改革や地方独立行政法人への移行の促進については、現時点では具体的な取り組みはありません。
6 行政改革や財政状況に関する情報公開の推進と行政評価の導入	
行政改革や財政状況に関する情報公開	
給与及び定員管理の状況の公表	給与及び定員管理等の状況については、町広報紙や町ホームページにより公開しています。今後は、住民が理解しやすい内容になるよう工夫し、幅広い情報の公開に取り組みます。
財政情報の開示	総合的な財政情報の開示については、総務省の様式等に基づき公開しています。なお、決算の早期公表等については決算認定後、町広報紙やホームページ掲載し公開しています。今後は、住民が理解しやすい内容になるよう工夫し、幅広い情報の公開に取り組みます。
公会計の整備	公会計の整備に対する取り組みは遅れていて、バランスシート及び行政コスト計算書も未作成な状況です。今後は、他自治体の整備状況やその内容等を把握し、平成23年度までに貸借対照表、行政コスト計算書、資金収支計算書、純資産変動計算書の4表作成に必要な情報が開示できるように取り組みます。
行政評価の導入	行政評価については、効率的な行政活動を行ううえで必要な仕組みです。しかし、担当や係レベルではそれぞれの事務事業について分析し評価していますが、町全体としての行政評価の取り組みは実施していません。今後は、行政評価システム導入について検討を行い、事務事業評価を実施することにより行政全体のスリム化と効率化に取り組みます。
7 その他	[課題] 上下水道事業に対する繰出金については、公営企業繰出基準に基づき適切に対応するとともに、皆野・長瀬水道企業団及び秩北衛生下水道組合の組織統合に取り組むなど、経営健全化に向け行政改革を推進することにより繰出金の抑制を図ります。 [課題] 特別会計(国保・老保・介護)に対する繰出金については、年々増加傾向にあります。特に国民健康保険特別会計については、国民健康保険税の見直しについて検討するなど、国保財政の健全化に取り組みます。

注1 上記区分に応じ、「財政状況の分析」の「財政運営課題」に掲げた各課題に対応する施策を具体的に記入すること。その際、どの課題に対応する施策が明らかとなるよう、付した課題番号を引用しつつ、記入すること。

2 必要に応じて行を追加して記入すること。